病院経営への主体的参画による夜勤体制改善への取り組み

施設名:信州大学医学部附属病院 氏名:内田 緑

【概要】

2014 年度の診療報酬改定で看護職員夜間配置加算が新設され夜間の手厚い看護配置(12 対 1 以上)が評価されるようになった。当院の現状として、地域医療構想のなかで高度急性期病院として重症患者や緊急治療を要する患者が集約化により増加しており、一般病棟の重症度・医療・看護必要度は平均 28~30%で推移している。昼夜を問わず濃厚な治療を行い、それに加えて患者の安全確保が求められるため、夜勤看護師の業務負担は大きく、今までの夜間看護体制(3 人夜勤)では患者の安全確保が困難な状況になっている。今年度は、昨年度に比べ一般病棟配置看護師数が増員されたことに加え、2016 年度診療報酬改定で看護職員夜間配置加算の要件が見直されたことで夜間配置加算の取得が可能な状況となった。これを機に副看護部長として病院経営に主体的に参画するともに夜勤体制を見直し夜間業務における看護職員の負担軽減を図り、24 時間安全に看護を提供できる体制づくりに取り組んだ。その結果、4 人夜勤体制を整備できた。また運用フローやサイトを作成し可視化することで安定的に夜間 12 対 1 配置加算を取得することができ、病院経営へも貢献できた。

【背景】

医療制度改革の変化に伴い、病院経営を取り巻く状況が厳しいなか看護管理者として病院経営に参画することが求められている。2014年度の診療報酬改定で看護職員夜間配置加算が新設され夜間の手厚い看護配置(12 対 1 以上)が評価されるようになった。当院は平成 27 年度に比べ、平成 28 年度一般病棟配置看護師数も増員された。それに加え 2016 年度の診療報酬改定で看護職員の夜間業務負担を軽減する目的で夜間配置加算が充実したことを機会に副看護部長として病院経営に主体的に参画するとともに夜勤体制を見直し夜間業務における看護職員の負担軽減を図り、24 時間通して患者に安全で質の高い看護を提供できる体制づくりに取り組んだ。

【実践計画】

- 1) 12 対 1 配置加算取得に向けて現状分析および診療報酬上の算定要件を看護部と医事課で検討。(6 月)
- 2) 看護師長会で報告し検討した。(7月)
- 3) プロジェクトチームを編成 (8月)、定期的に話し合い一般病棟における夜勤体制の見直しおよび 4 人夜勤を推進する。(7月~11月)

チームメンバーと他施設訪問を行い、働き方を提案した(9月)

- 4)12対1配置加算が安定して取得できる仕組みの可視化(運用フローや手順、端末上に確認サイトの 作成)
- 5) 12 対 1 配置加算取得 (1月) その効果について評価する。
- 6) 次年度加算1取得に向けて現状の課題を明確にする(2月)

【結果】

1) 夜勤体制の見直しと看護師の負担軽減

医事課の協力を得て情報収集および現状分析を行ない、看護部長とともに看護体制について検討した。 看護師長会で 2016 年度診療報酬改定での夜間配置加算について説明し、一般病棟での 4 人夜勤体制に ついて合意を得た。その後、看護師長をメンバーにプロジェクトチームを編成し、具体的にどのように 夜勤体制を変えていくのか戦略を検討し提案、看護師長会で検討を重ね 10 月末より 5 部署を除き 4 人 夜勤体制となった。全一般病棟(13 病棟)で 4 人夜勤を推進するために 12 対 1 配置確認サイト(図 1)や運用フロー(図 2)および手順を作成することで可視化した。12 対 1 配置確認サイトにおいては、医事課に相談しデータ活用など汎用性も考慮し、端末上で操作できるような工夫をした。

プロジェクトを推進した結果、12月には3交代の1部署を除き12病棟で4人夜勤体制へ変更となった。 医療安全の側面から夜間12対1配置を評価した結果、まだ取り組み始めて間もないため効果は明らかではないが、4人夜勤後転倒転落インシデントは減少傾向である。また労務管理において夜勤看護師の超過勤務時間は、13部署中8部署で減少した。

病棟の業務においては、プロジェクトチームメンバーで病棟ラウンドや看護師長からのヒアリングを 適宜行い、進捗状況を確認した。病棟看護師からは「夜勤の負担が減った」「4人夜勤だと相談がしやす い」「新人が報連相をしっかりできるようになった」「夜勤の超過勤務が減った」など意見が聞かれるよ うになった。

2) 病院経営への参画

6月情報収集および現状分析の結果より、医事課、看護部長とともに看護職員夜間配置加算において取得可能な項目を検討した。その結果、当院では12対1配置加算2の取得を目指す方針とした。増収額は6800万円/年を見込んだ。10月病院経営企画会議に提案、また患者数の把握において医師へ入退院入力の協力依頼が必要であったため統括医長会に参加し、看護部で取り組んでいるプロジェクトの説明を行った。11月から12対1配置加算算定に向け実績をつくり、平成29年1月からの算定を目指した結果、12対1配置加算2を取得の実現に至った。

【評価及び今後の課題】

夜間看護体制を見直し、診療報酬につなげることで看護師の負担軽減だけでなく、病院経営にも参画できた。今後は、夜間の応援体制を整備すると同時に日勤の働き方に目も向け、さらに業務改善を推進し職場環境を整えていく。また、継続して夜間 12 対 1 配置の実績をモニタリングし、看護管理者として今後は 12 対 1 配置加算 1 を取得するための戦略を考え、病院経営への参画とともに夜勤者の処遇改善に繋げる。

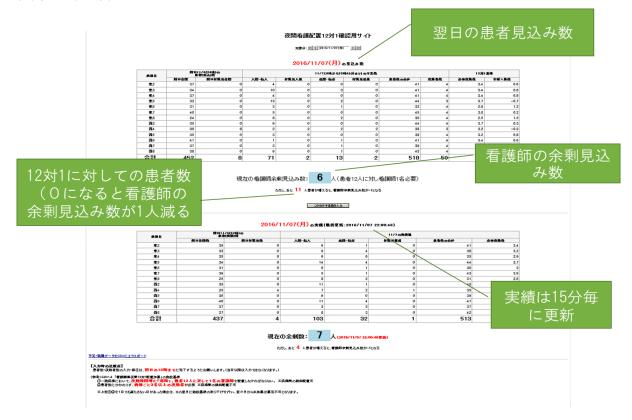
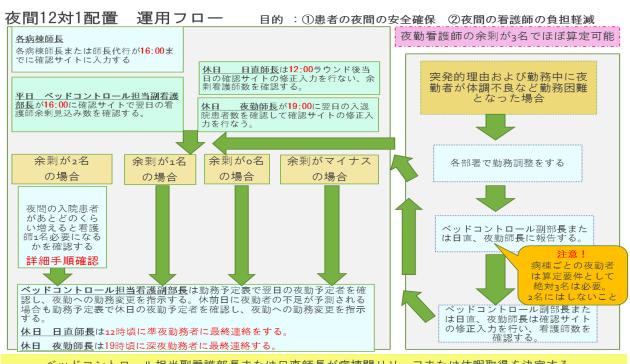


図2 夜間12対1配置 運用フロー



ベッドコントロール担当副看護部長または日直師長が病棟間リリーフまたは休暇取得を決定する。 日直と夜間管理相談の上、状況に応じて応援部署は決定する。(業務においてはファイル内参照) この件について判断に困った場合、(業務担当)副看護部長に相談する。